

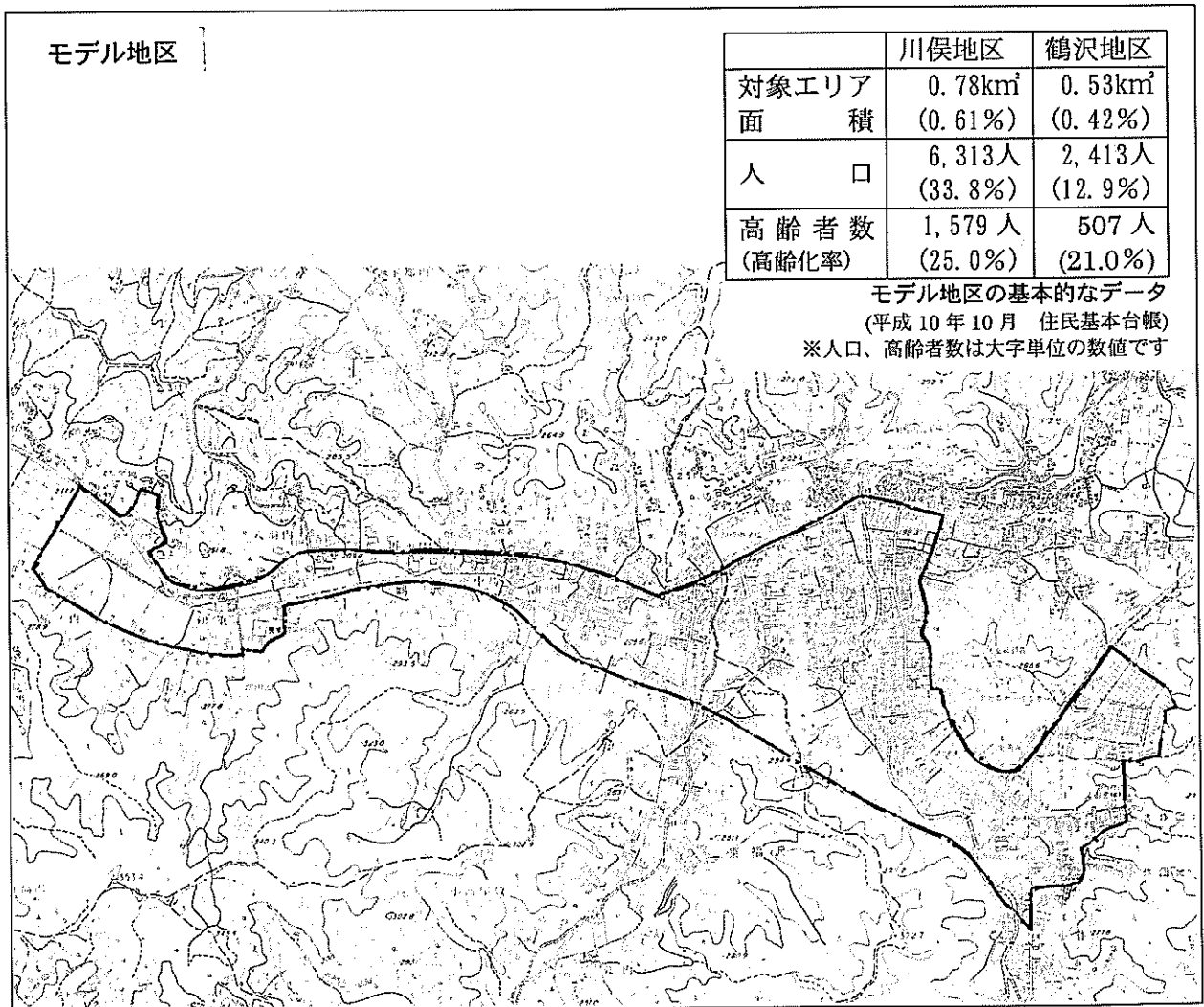
## 第4章 モデル地区生活環境整備計画

### 1. モデル地区の設定

やさしいまちづくり総合計画の基本方針、整備基準を受けて、先行的に整備を進めるモデル地区を設定します。モデル地区は前述の町内施設の現況や町民意識アンケートの施設利用状況等を踏まえて、福島県条例に係る施設の集中している「川俣地区」と「鶴沢地区」の2地区の中心部に設定し、生活環境整備の状況を把握することとします。

「川俣地区」は国道114号線と349号線の結節点であり、古くから町の中心部として栄えてきました。町民の利用頻度が高い町役場や中央公民館をはじめとする公共施設が多く立地し、町民の33.8%にあたる6,313人が暮らしています。

川俣地区に次いで多くの施設が立地している「鶴沢地区」は、町の貴重な観光資源である「シルクピア」等の道の駅が立地している他、国道沿いに大型店舗が集積しつつあります。また今後のまちづくりにおいて、ふれあい福祉ゾーンの整備や田園居住区整備事業の実施、西部工業団地の形成等が予定されており、新しい賑わいの核として期待されている地区でもあります。



モデル地区の位置図

## 2. 同行調査による施設点検

モデル地区内の代表的な8施設(公共施設4施設、民間施設4施設)について、車いす利用者の方に同行していただきながら施設点検を行いました。

### ①調査目的

障害者や高齢者と行動を共にし、施設の現状や課題、改善のポイント等を利用者の立場から点検することを目的に同行調査を実施しました。

### ②調査の方法

川俣町やさしいまちづくり推進懇談会メンバーが8グループに分かれ、施設チェック表を用いながらそれぞれ割当られた施設の点検を行いました。調査には3名の車いす利用者の方がご協力くださり、参加者と共に施設を点検しました。また、車いす利用者が同行しないグループにも車いすを貸し出し、自らが利用して施設を点検できるようにしました。

#### <参加者>

・車いす利用者	3名	
・車いす介助者	3名	
・本計画推進懇談会メンバー	24名	
・事務局	10名	<u>計40名</u>

#### <対象施設>

鶴沢地区	【1】シルクピア 【2】カインズホーム川俣店
町役場周辺	【3】川俣町役場庁舎 【4】川俣町中央公民館
中心市街地北部	【5】生活協同組合川俣店 【6】東邦銀行川俣支店
中心市街地南部	【7】川俣町老人福祉センター「いきいき荘」 【8】賤ノ田集会所

施設名	1 シルクピア		2 侯店インソースホーム川		3 川俣町役場庁舎		4 川俣町中央公民館		5 生活協同組合川俣		6 東邦銀行川俣支店		7 川俣町老人福祉センター		8 渡ノ田集会所	
	2階建	1階建	1階建	156	2階建	52	3階建	100	3階建	30	3階建	22	1階建	1階建	16	0
				0		1	3				0					
	施設規模 駐車台数(台)															
	内身障者用駐車場(台)															
1 一般の利用者の廊外通路について																
(1)床面及び建物までの路面は平坦になっていますか	O															
(2)敷地内において建物までの道や入口周辺の段差は解消されていますか	△															
(3)スロープには設置されていますか(限条件:幅90cm以上、勾配1/12以下)	O															
(4)スロープには利用に耐えうる手すりか設置されていますか	X															
(5)視覚障害者用注視誘導ブロック・誘導ブロックが敷設されていますか	X															
(6)道路から敷地に入るところやバス停からの道は安全が確保されていますか	△															
2 一般の利用者の駐車場について																
(1)利用者の駐車場は確保されていますか	O															
(2)車いす利用者用駐車場は確保されていますか	X															
(3)車いす利用者用駐車場であることを明示されていますか	X															
(4)車いす利用者用駐車場は、出入口からできるだけ近くに設けられていますか	X															
(5)車いす利用者用駐車場から建物出入口までは段差なく容易に通ることができますか	X															
(6)車いす利用者用駐車場の出入口について	X															
(7)ドアの開閉方式はどうなっていますか。引き戸、開き戸、開き戸、自：自動ドア	△															
(8)出入口は車いす等で無理なく出入りできるように適切に設置されていますか	O															
(9)出入口は車いす等で容易に通ることができる幅が確保されていますか(限条件:内法80cm以上)	O															
(10)床面及び建物出入口付近の路面は滑りにくい仕上げになっていますか	△															
(11)床面及び建物出入口付近の路面に段差はありませんか	△															
3 一般の利用者の出入口について																
(1)ドアの開閉方式はどうなっていますか。引き戸、開き戸、開き戸、自：自動ドア	△															
(2)出入口は車いす等で無理なく出入りできるように適切に設置されていますか	O															
(3)出入口は車いす等で容易に通ることができる幅が確保されていますか(限条件:内法80cm以上)	O															
(4)床面及び建物出入口付近の路面は滑りにくい仕上げになっていますか	△															
(5)床面及び建物出入口付近の路面に段差はありませんか	△															
4 急行・案内カウンター・観音台について																
(1)車いすをはじめとした障害者に対応したローカウンターは設置されていますか	O															
(2)車いす利用者や子どもが利用しやすい公衆電話は設置されていますか	O															
(3)気圧に配慮できるベンチ等が設置されている場所が確保されていますか	△															
5 案内・サイン等について																
(1)案内板は誰にもわかりやすいように工夫されていますか	O															
(2)緊急時に対応可能な発光表示装置や急告板、放送設備は設置されていますか	X															
(3)電光表示や音声による呼び出し装置は設置されていますか	X															
(4)介助サビズを装備していますか	O															
(5)盲導犬介助犬を受け入れていますか	O															
6 一般の利用者用の廊下について																
(1)主な通路、廊下の幅は内法何m幅ですか(限条件:1.2m以上)	1.2															
(2)建物出入口や非常口、各階へはわかりやすく行くことができますか	O															
(3)廊下には手すりが設置されていますか。1:1段手すり、2:2段手すり、なし:手すりなし、内:両側、片:片側	なし															
(4)廊下には段差がありますか	O															
7 一般の利用者用の階段について																
(1)階段に手すりは設置されていますか。1:1段手すり、2:2段手すり、なし:手すりなし、内:両側、片:片側	なし															
(2)階段は滑りにくく、つまきにくいになっていますか	△															
(3)階段の廊下及び踊り場には点字ブロック等が敷設してありますか	O															
(4)階段1段の高さは何cmですか。跨り面幅は何cmですか(限条件:高さ=16cm以下、踏面=30cm以上)	18.5/30															
8 一般の利用者用の昇降機について(限条件)																
(1)エレベーターは設置されていますか	△															
(2)エレベーターは身障者にも使いやすく設置されていますか	X															
(3)エレベーターの乗降ロープは車いすでも容易に転回できるような1.5m四方以上が確保されていますか	O															
(4)エレベーター以外の方法で上階へ行く方法が確保されていますか	なし															
9 一般の利用者用の便所について																
(1)一般利用者用に開設されているトイレがありますか	O															
(2)トイレの出入口の有効幅は何cmですか(限条件=80cm以上)	90															
(3)一般利用者用トイレの形態は何ですか(大機器→洋;洋式機器、和:和式機器、(小機器→壁;壁掛式、床:床置き)	洋和味															
(4)トイレの便房、小機器、洗面台に手すりはありますか	O															
(5)障害者トイレは設置されていますか	O															
(6)障害者も利用可能なトイレのドアの開閉方式はどれですか。電:電動ドア、機:切替可能電動ドア、手:手動ドア	手															
(7)障害者も利用可能なトイレの便房の出入口幅は何cmですか(80cm以上)	78															
(8)乳幼児でも利用できるように配慮されていますか	X															
(9)乳幼児用ベットの交換台、ベビーチェアは設置されていますか	X															

## ⑤各施設毎の調査結果

### 【1】シルクピア

#### <利用者の屋外通路について>

- ・道路から建物入口までに段差がある
- ・建物出入口付近は平坦な床面になっているが、車いすの転回には不十分な広さである
- ・スロープは設置されているが手すりがなく、建物正面からアプローチすることができない
- ・視覚障害者用注意喚起用ブロック、誘導ブロックが敷設されておらず、施設の公共性から考えて注意喚起用ブロック、誘導ブロック、音声案内等の必要性が高いと考えられる

#### <利用者の駐車場について>

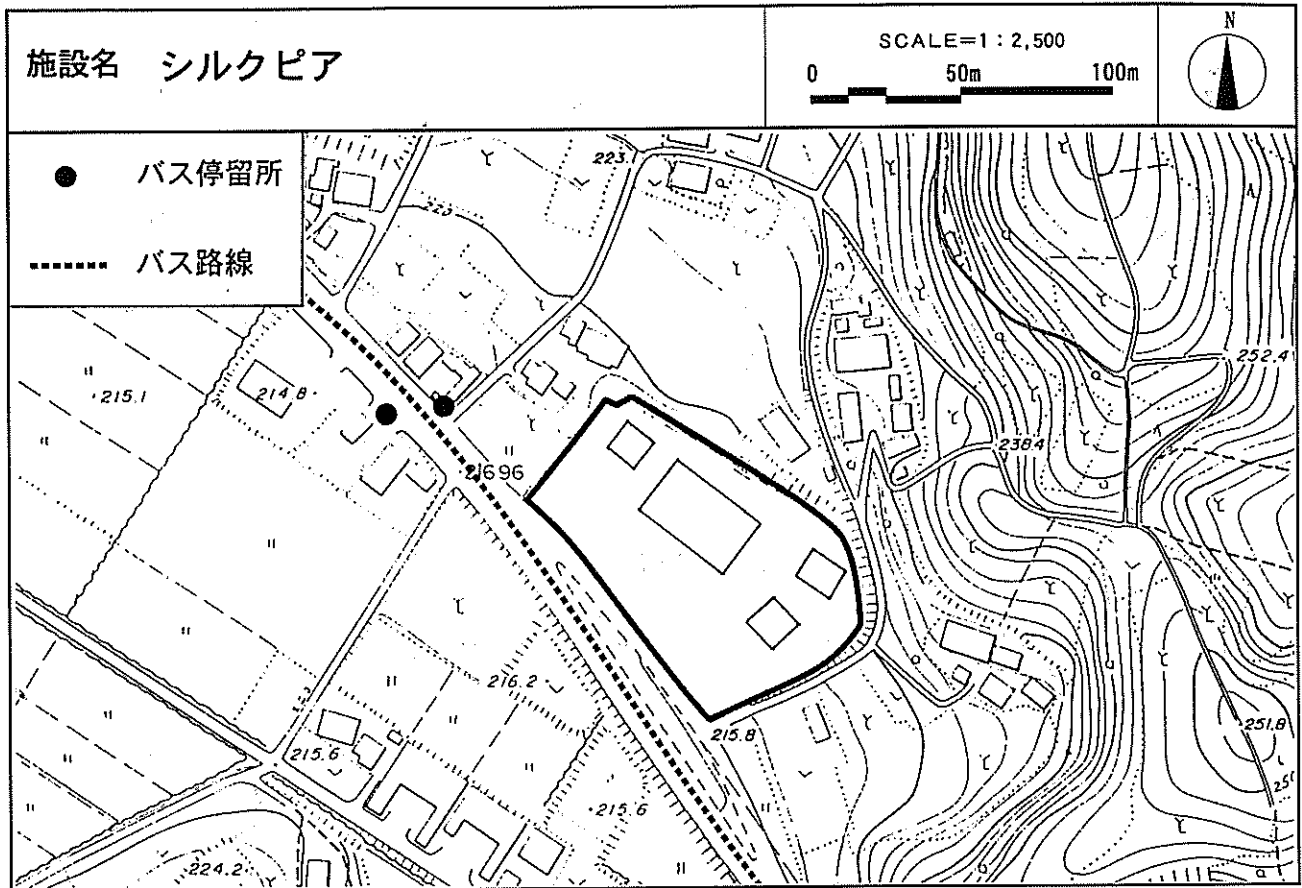
- ・車いす利用者用駐車場が確保されていない。建物出入口に近く、スロープで出入口に容易にアクセスできる場所にしっかりと明示し確保されることが望まれる

#### <利用者のトイレについて>

- ・利用者に開放されているトイレには洋式便器があり、障害用トイレも設けられている
- ・障害者用トイレの出入口幅が78cmで、やや狭い
- ・乳幼児向けの設備はない

#### <参加者からの意見>

- ・利用者用屋外通路と駐車場に、車いす用のラバー舗装部分があるとよい
- ・利用者用出入口については、車いすの転回に必要な十分な広さが必要
- ・グレーチング部分をなくしたほうがよい
- ・非常口は車椅子では通行できない
- ・障害者用トイレに設置されている手すりは太すぎる上、位置が使いづらい
- ・手洗い場が車いすでは使いづらい
- ・照明のスイッチの位置が外側にあり高すぎる



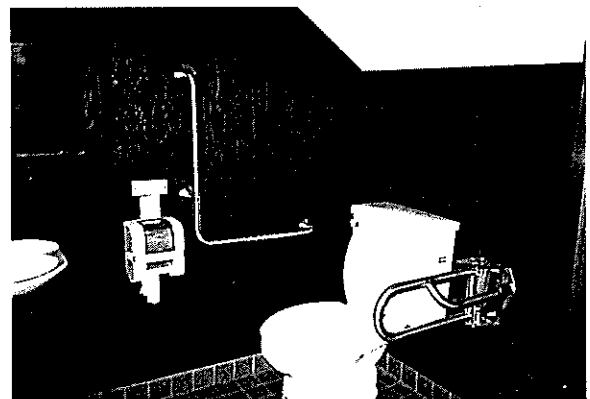
正面入口に3段の階段がある  
スロープは写真右奥にある



グレーチングにカバーがあり車いす等の  
車輪が落ちるのを防いでいる



施設内にはローカウンターや休憩スペースもある



障害者用トイレが設置されているものの  
手すりが太すぎる、手洗い場が使いづら  
い等の意見が挙げられている

## 【2】カインズホーム

### <利用者の駐車場について>

- ・156台分の駐車場が店舗前面に確保されている
- ・車いす利用者用駐車場は確保されていないものの、設置する広さ的余裕がある

### <利用者の出入口について>

- ・出入口付近にはゆとりがあり、自動ドアで店舗内にアプローチしやすくなっており、評価が高い

### <受付・案内カウンター・記載台等について>

- ・ローカウンターや低台公衆電話は設置されていない
- ・気軽に休憩できるベンチ等が設置されている

### <利用者用の廊下について>

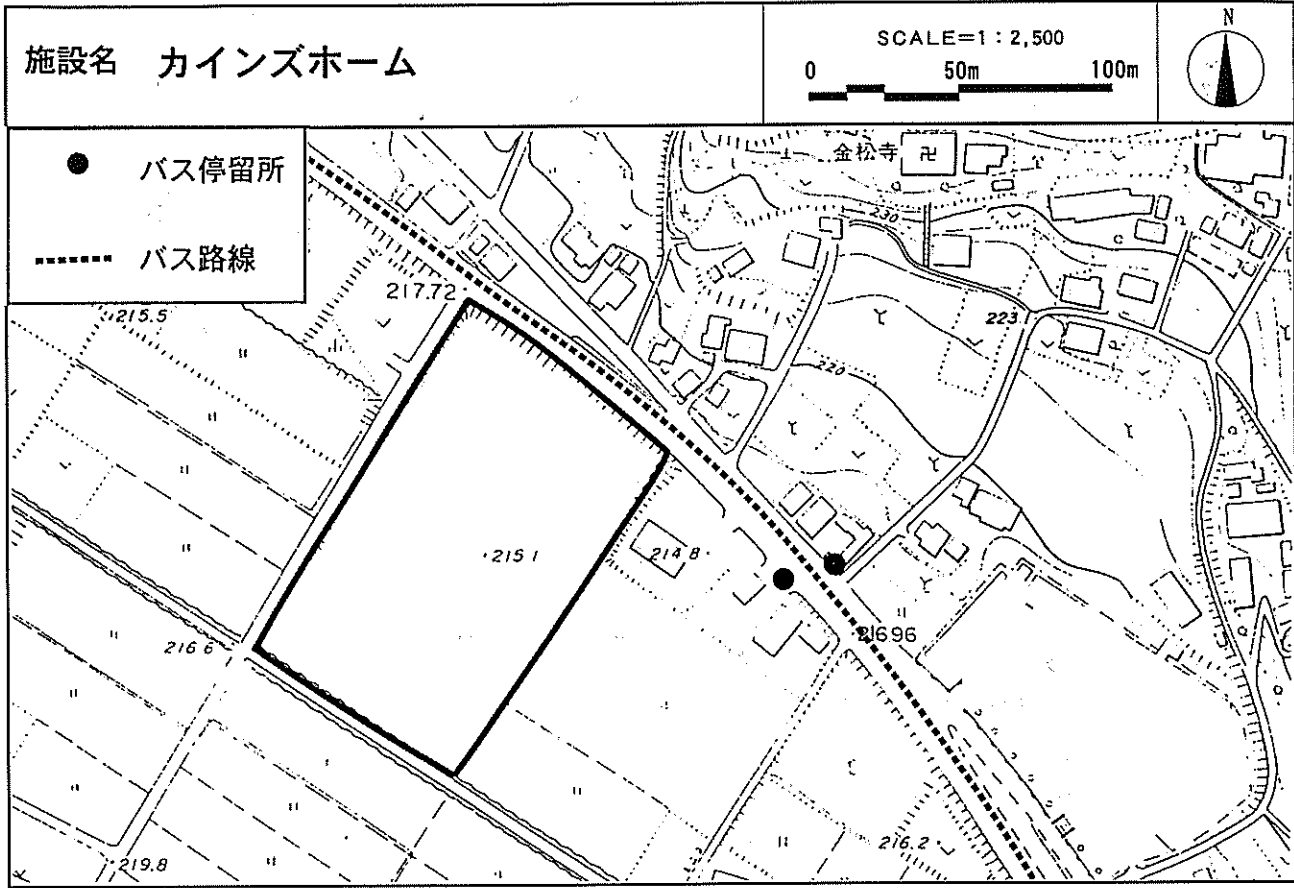
- ・売り場通路が比較的広く確保されているため、通行しやすい

### <利用者用のトイレについて>

- ・利用者に開放された洋式便器がある

### <参加者からの意見>

- ・入口のスロープの勾配が途中からきつくなっていて危険である
- ・通路部分のタイルブロックが部分的に沈下しており、つまづく原因になる
- ・トイレ出入口付近のごみ箱が通行の邪魔になっている



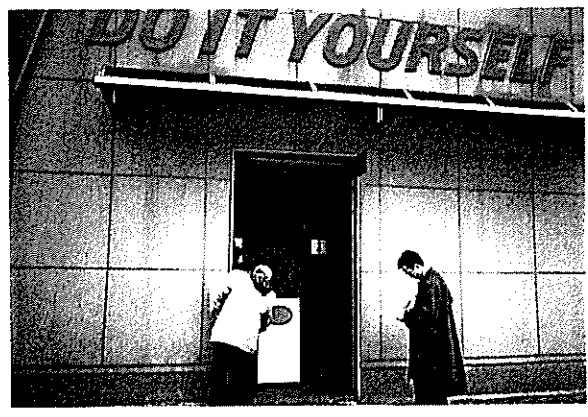
特に身障者用駐車スペースは用意されていないがゆとりある広い駐車場が確保されている



途中で勾配が変わるスロープや一部陥没しているタイルブロックは使いづらい



車椅子でも簡単に入店できる広い自動ドア



屋外に入口のある利用者用トイレ

### 【3】川俣町役場

#### <利用者の屋外通路について>

- ・ 出入口に簡易なスロープが設置されているが、手すりもなく、幅員も90cm以下で利用しづらい
- ・ 視覚障害者用注意喚起ブロック、誘導ブロックは敷設されていない

#### <利用者の駐車場について>

- ・ 車いす利用者用駐車場が1台分確保されているが、出入口から遠い上、台数も少ないとの声がある

#### <利用者の出入口について>

- ・ 自動ドアが設置されており、通行に支障のない広さが確保されている
- ・ 出入口付近には段差がある

#### <受付・案内カウンター・記載台等について>

- ・ ローカウンターは設置されていない

#### <案内・サービスについて>

- ・ 配置案内図がなく、わかりづらいという声がある
- ・ 介助サービスがないとの結果だが、施設の性格上職員への介助教育が必要と思われる

#### <利用者用の廊下について>

- ・ 主な通路の幅が1mと狭くなっている

#### <利用者用の階段について>

- ・ 階段の手すりは片側にしかなく、利用しづらい
- ・ 施設の性格上、多くの人が2階へ上がる機会があるので連続した手すりの設置が望まれる

#### <利用者用の昇降機について>

- ・ 昇降機は設置されていないが、施設の性格上、多くの人が2階へ上がる機会があるため、何らかの配慮が必要

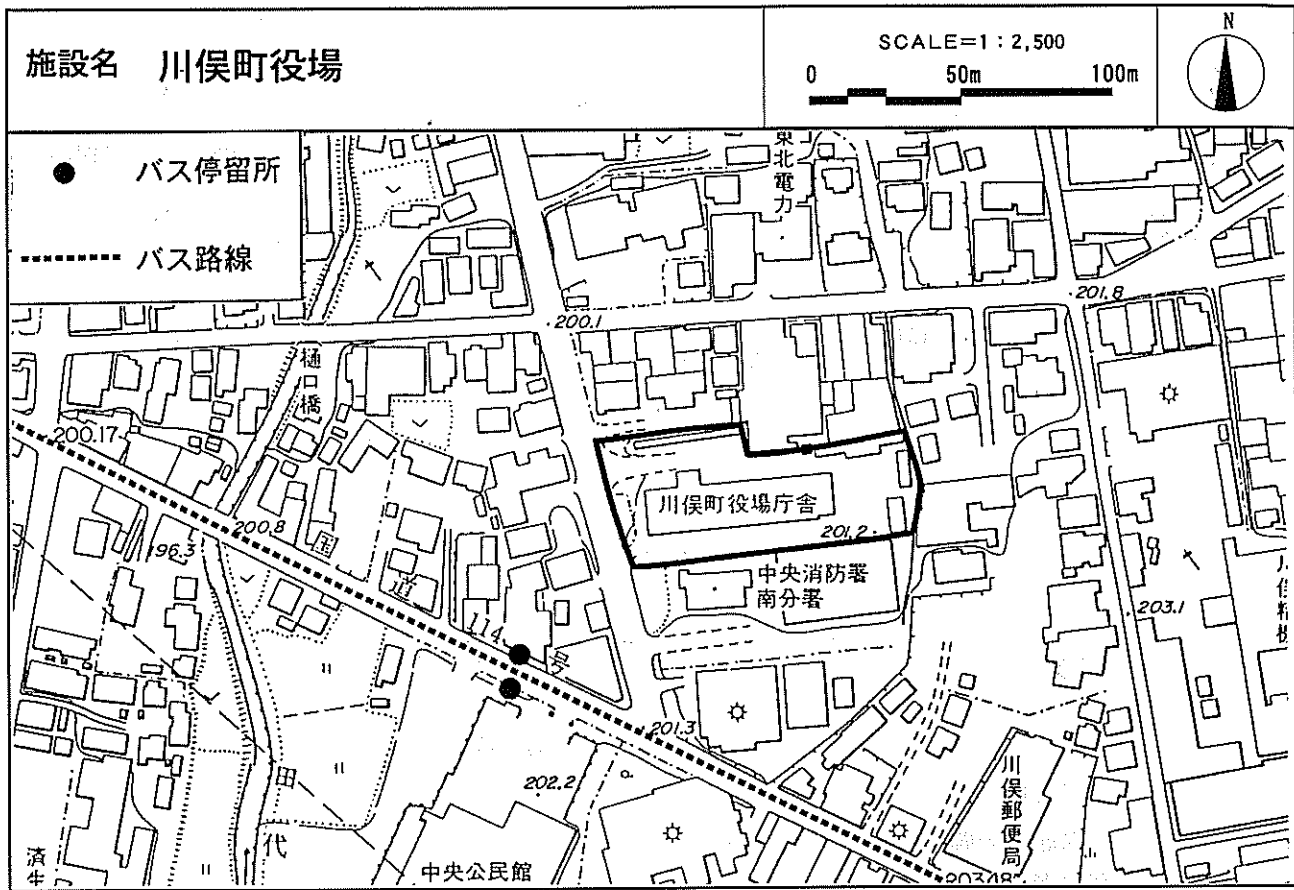
#### <利用者用のトイレについて>

- ・ 利用者に開放されているトイレはあるが、出入口幅が80cmで狭い
- ・ 洋式便器、手すり、障害者用トイレはなく、高齢者や身体障害者は利用できない状況である

#### <参加者からの意見>

- ・ 正面玄関に設置されているスロープ幅が90cm以下で利用しづらい
- ・ グレーチングに車いすの前輪が挟まる
- ・ 車いす利用者用駐車場から玄関スロープまでが遠い
- ・ 出入口付近のマットが車いすでの通行の妨げとなっている
- ・ 庁舎内の案内表示がないのでわかりづらい
- ・ 車いすでトイレを利用する広さの余裕はない





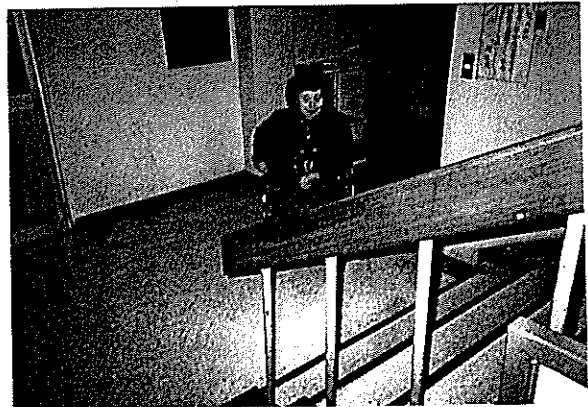
車いすの車輪がグレーチングに挟まってしまう



出入口には段差があり、設置されているスロープは壁に寄せて設置されている上、幅90cm以下である



通路の幅が1mと狭い



2階へ上がる手段は階段のみ、利用者が2階へ上がらずにすむよう配置に工夫が求められる